

建築住宅局建築指導部安全対策課における空家空地業務（所有者調査等）にかかる
会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

1～2名

2. 業務内容

- ・空家空地等の所有者及び相続人調査、相続関係図作成等
- ・空家空地等の相続人等からの窓口や電話による問い合わせ対応
- ・その他、空家空地等に関する事務（システムへの入力、決裁の起案及びチェック、資料作成、空家空地等の現地確認他）

※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

3. 応募資格

- ・相続にかかる業務（相続調査、相続関係図の作成等）の実務経験が3年以上あること。
- ・司法書士の資格があれば尚可。
- ・パソコンの基本操作（Excel、Wordの入力など）、電話対応ができること。
- ・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、学歴は問いません。

4. 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。

（4回まで最長5年）

5. 勤務条件等

A 採用

（1）基本給

月額：約260,000円（地域手当を含む、昇給はしません。）

（2）勤務時間・日数

8時45分～17時30分（休憩60分）

週 5 日勤務 (38 時間 45 分/週)

※時間外 (休日) 勤務が発生する場合があります。

(3) 諸手当等

期末手当、勤勉手当、通勤手当等

一定の要件を満たす場合に退職手当

(4) 福利厚生

健康保険 (共済短期)、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

B 採用

(1) 報酬

月額：約 155,000 円 (地域手当に相当する報酬を含む、昇給はしません。)

(2) 勤務時間・日数

8 時 45 分～17 時 30 分 (休憩 60 分)

週 3 日勤務 (23 時間 15 分/週)

※時間外 (休日) 勤務が発生する場合があります。

※ (9) の規定のとおり兼業を行うことができます。ただし兼業を行う場合、兼業先と本市の所定労働時間の合計が本市常勤職員標準勤務時間 (7 時間 45 分/日、38 時間 45 分/週) を超えないこと。また本市で勤務する日に兼業先で勤務することはできません。

(3) 諸手当等

期末手当、勤勉手当、費用弁償等

(4) 福利厚生

健康保険 (共済短期)、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

C 採用

(1) 報酬

月額：約 103,000 円 (地域手当に相当する報酬を含む、昇給はしません。)

(2) 勤務時間・日数

8 時 45 分～17 時 30 分 (休憩 60 分)

週 2 日勤務 (15 時間 30 分/週)

※時間外 (休日) 勤務が発生する場合があります。

※ (9) の規定のとおり兼業を行うことができます。ただし兼業を行う場合、兼業先

と本市の所定労働時間の合計が本市常勤職員標準勤務時間（7時間45分／日、38時間45分／週）を超えないこと。また本市で勤務する日に兼業先で勤務することはできません。

(3) 諸手当等

期末手当、勤勉手当、費用弁償等

(4) 福利厚生

公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

以下 A～C 採用共通

(5) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日、週のうち所属から指定された日

(6) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(7) 勤務地

神戸市建築住宅局建築指導部安全対策課

神戸市中央区浜辺通2丁目1-30 三宮国際ビル5階

(8) 試用期間

1ヶ月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・パートタイム勤務の会計年度任用職員（B、C採用）は、営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。

①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合

（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など）

②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合

③兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10) その他

- ・基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考（履歴書等）を行った後、書類選考合格者を対象に筆記試験及び面接を実施し、

合格者を決定します。(合否は全員に通知します)

〈筆記試験及び面接選考〉

令和7年2月13日(木)または14日(金)のいずれか1日(予定)

※日時・場所等詳細は、書類選考合格者に別途メールで通知します。

※最終結果は、2月中に面接選考者全員に対してメールで通知します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒651-0083 兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1-30 三宮国際ビル5階

神戸市建築住宅局建築指導部安全対策課安全推進係

電話 078-595-6574 (直通)

※平日：9：00～17：00 まで受付 (12：00～13：00 を除く)

8. 申込方法

①提出書類

- ・履歴書(写真添付)
- ・職務経歴書

※様式は問いません。

※希望する採用区分を明記してください。併願も可能です。

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先(電話番号・メールアドレスどちらも)を記入してください。

②申込方法

郵送にて「7. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

なお、郵送方法の指定はしませんが、普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

③受付期間

令和7年1月15日(水)～令和7年1月31日(金) 必着

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本公募は令和7年度神戸市予算の成立を前提に行います。予算が成立しない場合には、この募集に基づく採用を行わない場合があります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法(個人情報の保護に関する法律)に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。